

第1回 第11次福岡県職業能力開発計画策定小委員会 議事要点記録  
(令和3年7月30日開催)

- 1 諮問（事務局進行）
- 2 開会（事務局進行）
- 3 委員紹介（事務局進行）
- 4 会長挨拶（事務局進行）
- 5 議事
  - ・ 福岡県の職業能力開発を取り巻く状況
  - ・ 第10次職業能力開発計画の取組状況と課題

（事務局）

- 資料説明・・・資料1、資料2
- 計画期間について、コロナ禍にあって社会情勢が大きく変わっていく中で、今までどおり5年計画が妥当なのか、機動的に対応していくためには3年計画が妥当ではないかと検討している。委員皆様の意見をお聞かせ願いたい。

（委員）資料2-P2

- 託児付き訓練のコースは年々増えているようであるが、要望で増えているのか。また、eラーニングの受講者数は令和1、2年度において同数で、結果として1コース当たりの人数が少なくなっているが、それは、よりきめ細やかな対応をするということなのか伺いたい。

（事務局）

- 託児付き訓練のコース数は年々増えてきているが、託児を必要とする方を対象としたコースではなく一般の方が受講するコースに託児が付いているコースとなっている。また、受講者数は実際に託児を利用していただく方の人数。利用については大きく増えている状況ではない。
- eラーニングは平成30年度から導入しているが、訓練対象者は育児や介護等で外出が制限される方や居住地から通所可能な範囲に職業訓練を実施する機関がない、あるいはシフト制の労働者などの不安定な労働状況にあるなど、かなり対象が限られていて、実際、定員数が多く設けられていない状況。eラーニングが職業訓練の一つとして導入されてきたが、実際は通所できない方が受講するコースに留まっているのが現状である。

（委員）資料2-P5

- オンライン訓練を導入したことについて、具体的な内容をお教えいただきたい。

（事務局）

- 昨年度、機器等を整備し、今年度から開始した。現時点では離れたところで訓練を受講できるというところから始めるなど、各校でオンライン訓練ができる環境を試行しながら整備しているのが現状。今後、オンライン訓練用の教材を検討していく。

(委員) 資料 1-P11

- 若年者の雇用状況について、全国の若年失業率の 15 歳～19 歳が令和 1 年から 2 年にかけて大きく増えているのは何が考えられるか。これは正規で働いている人のことなのか。

(事務局)

- 労働力調査において、直近で就業しているかしていないかという調査であるので、令和 1 年から 2 年にかけてコロナの影響により若年者がアルバイトも含めて就業の機会がなくなり、働きたいが働いていない、しかし、いつでも働く準備ができてという人の数になるかと思う。コロナの影響で飲食店等が休業してしまい、働く機会が失われたという要因があるのではないかと思われる。  
必ずしも正規で働く方が失業したということではない。

(委員) 資料 1-P2

- 労働力人口の表が 2 つあるが、その違いは何か。

(事務局)

- 2 ページ上部表の「労働力人口等の推移」は総務省労働力調査の結果で、下部表の「労働力人口の推計」は独立行政法人労働政策研究・研修機構が 2018 年に推計した推計値で、違いが出ている。

(委員) 資料 1、P15

- 福岡県 70 歳現役応援センターの登録者数が近年減少しているのは就職が進んでいるということの現れと言えるか。登録者数は総数で、就職したら外していくということなのか。

(事務局)

- 令和 2 年度はコロナの影響と思われる。また、傾向として直接就職ができてという状況もあると思われる。登録者数は現登録数。→【訂正】登録者数は当該年度の新規登録者数。

(委員) 資料 1、P20

- 企業における従業員研修を実施していない理由として、「必要性を感じていない」が多い回答があり、一方、意見・要望としては「情報発信が弱い」や「自社のニーズに合った研修内容がない」というのがあるが、「必要性を感じていない」から、関心がない、自社のニーズに合った研修を探さないということにつながっているのだろうか。

(事務局)

- それもあるかと思われる。アンケートの内容を見ると、研修はしたいがどこにどのような研修機関があるのかわからないということであった。「自社のニーズに合った研修内容がない」というのは製造業と情報通信業に多かったが、会社によって求める技能が違ったり、内容が幅広く、業務にピッタリ当てはまる研修が見当たらないという意見があった。情報発信のあり方を考える必要があると思っている。

(委員) 資料 1、P21

- 企業アンケート結果について、回答企業 179 社の従業員規模で整理すると、集計が違ってくるのではないか。

(事務局)

- 企業の抽出の 100 社とは、①県内に本社を置く（採用権限を想定）、②従業員 10 人以上（毎年の採用の可能性を想定）、③資本金 100 万円以上（毎年の採用が可能性を想定）の企業で、本県の職業訓練の科目と関連が認められる職種として 6 業種を選び、回答を求めた。資料記載の 4 業種の他に「卸売・小売」、「金融・保険」が入る。

(委員) 資料 1、P18

- 産業別外国人雇用事業所数において、「卸売・小売」が高いが、アルバイト、パートを含むのか。統計上、正規非正規別にデータがあればお願いしたい。

(事務局)

- アルバイト、パート全て含む。正規非正規別については、調べて次回報告する。

(委員) 資料 1、P9

- 福岡県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と見られる倒産件数がわかれば、お願いしたい。

(事務局)

- 調べて次回報告する。

(委員) 資料 1、P13

- 女性の雇用状況において、M字カーブがなだらかになってきている一方で、女性の非正規労働者が多い状況をどう評価したらいいか。そういう働き方でいいのか、正社員として働きたいが働けない状況なのか。

(事務局)

- 子育て世代など好んで非正規を選ばれる方も一定数おられるし、就職氷河期世代の方など不本意に非正規で働いている方(未婚)も3割程度おられる状況で、男性と比較すると高い。細かい数字など調べて次回報告する。

(委員) 資料 2、P3

- 3 ページの主な課題には、第 10 次計画で課題であったものが記載されていないものがあるが。

(事務局)

- 主な課題を挙げていて全部を載せている訳ではないが、第 10 次計画で挙げているものは当然必要なものとして継続してやっていく。

(委員) 資料 2、P3

- 犯罪や非行を犯した人が入ってきているが、考え方を教えてほしい。

(事務局)

- 第 10 次計画にはなかったが、就職が困難な状況にある方がどのような方がいるかと検討する中で、人数は少ないが、社会的に支援するようになってきているので、各機関との連携も含めて何か実施する必要があるのではないかと挙げている。国においても、コレワークといいます、法務省所管で出所される方を訓練し就職支援が行われている。紹介等そのような連携を含めて検討していきたいと考えている。

(委員)

- 一方で犯罪被害者の方もおられる。しっかり整理された方がいい。

(委員) 資料 2、P7

- 高等技術専門校の認知度は 2 割、4 割。認知度が低いことについて、積極的な PR 活動など何か施策があるのか。

(事務局)

- 今まで景気が良く入校率が低迷していたということがありますが、今年度、多くの方に技専校の魅力を知

ってもらうため、一般の方向けに紹介動画を作成する事業を進めている。就職率をみると成果は出ているので、必要な方に利用してもらうことが必要。作成した動画は来年度の募集活動に生かしていきたい。当然、斡旋するハローワークと連携して動画を見てもらえるよう、認知度を上げる取り組みを行っていききたい。

(委員) 計画期間の変更について

○ 国の計画は5年。3年のあとはどうするのか。

(事務局)

○ 国の計画は3年だが、3年スパンで計画を見直していきたい。国も5年計画の期間中においても、実際はコロナ対応や法改正、法定雇用率の変更など、必要に応じて新たな施策を打ち出している状況。様々な状況を踏まえて、現時点では、国の基本計画に合わせつつ、県は短期的にアクションプラン的に回していきたい。3年を継続していくかは今後検討する部分もあるかと思う。

(委員)

○ 県は今まで5年計画できたのに、3年計画にしてもよいのか。

(事務局)

○ 確かに今まで5年できたが、職業能力開発基本法改正(H23)により県計画は法定義務から努力義務になった。努力義務ということは、計画の策定自体が県にゆだねられているということになる。期間の法規定などもなく、3年、5年に縛られることはない。

○ 他県では、作るのをやめたところ、県の総合計画の中に溶け込ませているところもある。3年でアクションプランとして情勢に合わせて変えていってはどうかということである。

(委員)

○ 私は、計画期間3年については、いいのではないかと思う。資料1、P8に「今後・・・インバウンド需要の回復も見込まれます」と記載されているが、実際のところはまだ見えない状況。そういう不透明な中で、3年でできることをやっていくことを考えるのは大事。実際、IT、情報通信分野では、5年先が見通せない、想定できない状況なので、5年先は古くなって対応できなくなっている状況が考えられる。努力義務の中で必ず策定していく、3年でやっていくのは効率的だと思う。

(委員)

○ 県の総合計画も策定に入っていると思うが、それに対しては考える必要はないのか。

(事務局)

○ 県の総合計画に成果指標、KPIが設定されるが、職業能力開発に関しては5年先の目標に向かうのではなく、毎年クリアしていく数値ということになる。そういった意味ではズレていても問題ではないと考える。県の各分野の計画についても、全て揃っている訳ではなく、内容に応じた形となっている。

(委員) 資料2、P14

○ 技能継承の中で、「伝統技能…」という表見について違和感がある。職人が持っているのは、伝統ではなく、技術、技能ではないのか。

(事務局)

○ ご指摘のとおり、全国統一で必要な技能として技能検定で評価しているが、一方で、その土地で根付いてきた技能、伝統的工芸品を作っていくような技能もあるのではないかと、その技能を継承していくことも支援すべきではないかと、計画の中に取り入れる形で記載している。

(委員)

○ そのようなことであれば、詳しく書いた方がよい。

(委員)

- 「伝統技能」というより、「伝統工芸」ということですね。

(委員)

- 職業訓練においては、e-ラーニング、オンライン訓練などは、用意してもなかなか使いこなせないということだったが、コロナの状況下では、大学ではオンラインと実講義が行われているが、職業訓練ではどうか。

(事務局)

- 実習は実習場で行うが、座学は国の規定により20%は集合訓練を行うようになっている。今後、組み合わせさせてやっていくことになる。

(委員) 資料2、P1

- 資料2のP1に、第10次計画の表があるが、第11次計画も同様の表を作成するのか。

(事務局)

- そのように整理し、次回示したい。

(委員)

- 介護サービスのニーズが高いと思うが、定員を増やすという計画はあるのか。

(事務局)

- 現時点では、民間教育機関があるので、施設内訓練については現状維持と考えている。

(委員)

- 民間と訓練校のすみ分けがあるのか。

(事務局)

- 訓練校は、離転職者を対象とした訓練を行っている。

(委員) 資料2、P5

- オンライン受講など、自宅に環境がない方への支援はあるのか。パソコンの環境設定など難しいところもある。一方、資料ではスマートフォンの所有が約8割と多いので、オンラインで訓練をする場合、スマートフォンの利用なども考えられるのか。

(事務局)

- モバイル端末は6割強くらいの普及率があるといわれているので、4割の方に貸与できるよう、機器の整備を行い、貸与することとしている。いろんな年齢層の方がいる中で訓練を行っているので、まずは校でパソコンの環境設定をし、校内で離れたところで模擬訓練を行い、家庭で訓練を受講していくという状況。併用していく方法があるかなど、今後検討していきたい。

## 6 閉会 (事務局進行)